



国労東北自動車支部

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO,38
2014.8.16

国労加入
で職場を
変えよう

冬季ダイヤ改正に向け
職場要求を議論し集約しよう

8月5日～6日、会社より宮城野橋(通称エックス橋)への大型バス乗り入れ許可に伴う「停留所と運行経路の変更」。さらに「助勤に伴う旅費の調整」について説明を受けました。

広瀬通一番町への停留所変更は混雑が予想され問題です。助勤旅費の調整については仙台市交通局採用に伴い欠員が生じ、助勤が長期になるため調整したものです。期間限定にせず旅費規程を大幅改正すべきです。

記

- 1 運行路線 「仙台～会津若松線」
- 2 停留所の変更 電力ビル前から広瀬通一番町に変更
- 3 実施日 平成26年9月1日(月)予定
- 4 運行箇所 仙台支店、盛岡支店
- 5 その他
 - ・共同運行会社(会津乗合自動車(株))も同時に実施します。
 - ・始発時刻、運転時分等に変更しません。
 - ・早発事故防止のため、広瀬通一番町の通過時分(下り便)には十分注意するよう指導していきます。

会社は旅費規程を改正しろ!

記

1. 根拠規程

旅費規程第10条(旅費の調整)を適用する。

2. 調整する旅費の金額

1泊 2,270円(内訳:その他宿泊料 770円 + 食事代補助 1,500円)

※1 上記に加え、日当 470円を支給する。

※2 会社手配の宿泊所に宿泊せず、自宅等から直接通勤する助勤者については、1日につき食事代補助 500円(1泊分食事代補助額の1食分相当)と日当 470円の合計 970円(泊り行路であっても暦日1日毎)を、助勤先箇所管理となる全期間(公休や特休等含む)を対象に支給する。

3. 調整箇所

古川営業所、仙台支店、白沢事業所、七北田事業所に助勤する者。

4. 実施期間

平成26年8月1日から平成27年3月31日まで

5. 支給方

小口現金により、各箇所において支給する。

※1 出向社員及びバス社員への支給方 … 運行前の全額概算支給とし、乗務旅費(300円・150円)とは重複して支給しない。